

令和3年度集団指導 質問に対する回答

質問	回答
<p>居宅介護支援事業所が担当する利用者が疑い例や感染者となった場合も報告が必要でしょうか。</p>	<p>利用しているサービス事業所が報告するので、居宅介護支援事業所からの報告は必要ありません。</p>
<p>災害対策BCPを作成しておりますが、災害発生時の避難場所(今渡地区センター)が自事業所よりも移動なども含めて危険性がある場合は、高台にある文化創造センターalaにしても良いでしょうか？</p>	<p>文化創造センターalaは市が指定する避難所ではなく、市の指定避難所は、各地域の地区センターとなります。また、災害時の避難場所としては、指定避難所のほか、同一法人の他施設等や、浸水については施設内で安全確保ができる場合は上階への垂直避難も考えられます。災害の種類や規模に応じ安全が確保できる適切な避難先をご検討ください。なお、避難のタイミングが遅れ、緊急的に安全確保が必要となる場合には、施設内の垂直避難や文化創造センターalaの敷地内を含め、より安全な場所へ避難してください。</p>
<p>非常災害時に対応する避難訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めること⇒地域住民の方は避難する側でしょうか。それとも避難を補助する側でしょうか。</p>	<p>非常災害時に対応する訓練の実施にあたっての地域の方の関りについては、「避難する側」と「避難を補助する側」の両方の側面があると考えます。災害時に、施設と住民とが、近隣で生活する者同士として助け合うことができるよう、普段からの交流の機会、顔なじみになれる機会を作っていくとよいと考えます。</p>
<p>避難行動要支援者名簿と、安否確認・配食サービス申請書の裏面の同意書は、同一の事業でしょうか。</p>	<p>避難行動要支援者名簿と、安否確認・配食サービスは別の事業です。それぞれの内容を確認の上同意書の記入を行っていただきたいと思います。</p>